

令和7年度 地域包括ケアシステム実践者向け研修 (介護予防実践研修)

このようなお悩みをお持ちではありませんか？

短期集中予防サービス・活動Cの対象者が見つからない・いない

短期集中予防サービス・活動Cを始めたい・立て直しをしたい

短期集中予防サービス・活動Cが単独の事業になっていて、
他事業との連動が図れていない・方法が分からない

今年度の本研修会は、市町村チーム全体での事業の成果に向け協力出来る体制づくり、短期集中予防サービス・活動Cにおける関係者に必要な知識や技術の理解、地域支援事業全体を俯瞰的に見た上での短期集中予防サービスの活用方法の検討、地域支援事業全体を含めた各市町村内での基盤づくり等、**より実務・実践に向けた内容**となっています。

【今年度の研修全体像】

介護予防取組研修会：短期集中支援 実践者向け研修会

(9月23日(火・祝))

市町村短期集中予防サービス・活動Cの関係者を対象に、市町村関係者との調整・準備・プロセスの共有、具体的な技術の共有等を実施。

全体研修会 (9月～10月予定)

埼玉県における今年度の事業、県内の短期集中予防サービス・活動Cの現状、介護予防・日常生活支援総合事業が創出された意図等の共有を実施。

スタートアップ研修 (10月～11月予定)

短期集中予防サービス・活動Cを、これから開始する・検討したい市町村向けに、情報提供や意見交換を実施。

ブラッシュアップ研修 (10月～11月予定)

短期集中予防サービス・活動Cを、更にもう活用したい市町村向けに、情報提供や意見交換を実施。

お問い合わせ：(一社)埼玉県リハビリテーション専門職協会(担当：駒井) mail：info@sarp.or.jp

申し込み期限：各研修会開催日の1週間前まで

※本事業は埼玉県より(一社)埼玉県リハビリテーション専門職協会が委託を受け実施しています。